

コード No.21-NPF-002

提出日：2022年1月18日

「Social Justice を求める市民活動・連携促進プロジェクト」
21年度報告および22年度助成申請について

報告者：NPO 法人まちぼっと
ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)
事務局 瀧川恵理

I. SJF の概要と本プログラムの目的

SJF はNPO 法人まちぼっとにより2011年10月に設立された市民基金であり、社会的公正の実現を理念とし、見逃されがちな大切な社会課題の解決に向けて、市民の政策提言・社会提案（アドボカシー）とその実現に向けた活動を支援している。それは、資金的な支援と助成先とSJF が社会対話の場を共につくることを両輪として進めている。

本プログラムは20年4月から23年3月までの3か年で行う。公正な社会を実現しようとする市民活動が分野や領域を超えて学びあい、多様な価値観を認め合い、協力関係を育む機会を創出することを目的に、見逃されがちな社会課題に取り組んできたSJFのこれまでの助成先が連携して有効に活動を広げられるネットワークを形成していく契機とする。また、それぞれの活動テーマに潜在する共通テーマを浮き彫りにし、広範な人びとの共感をよぶ可能性を高め、公正な社会の実現に係る市民活動への関心を喚起し資金が循環する契機としたい。そのことにより声を上げられないでいる声を丁寧にすくいあげられる市民社会の基盤を強化する一助とする。

II. 21年度の活動報告

1. 連携促進フォーラム企画

公正な社会を目指す市民活動のエンパワメントにつながるような連携のきっかけをつくる企画として、21年8月20日に開催した。20年度に実施した助成先へのヒアリングとその結果の分析の共有により明確になった社会課題への取り組みについての展望が土台となっている。

1) 助成先と共に企画：

公正な社会とは何かを具現すべく試行錯誤しているSJF助成先が、いま重要だと考える活動テーマ、その取り組みの悩みや展望を率直に語り合い、異分野を掛け合わせた気づきから創造的な解決策を練る土壌をつくった。

この企画趣旨や出演者などについては別添ファイル「**広報 SJF 連携フォーラム 20210820**」をご参照ください。このプレゼンをしたSJF助成先は、SJFから指定するのではなく、助成先の自発的動機を尊重したく、希望する助成先を募った。

企画の構成は、各プレゼンについて、本プロジェクトアドバイザーの明戸隆浩氏（立教大学社会学部助教）にコメントいただくことで、テーマを多角的にとらえやすくした。さらに、全プレゼン

の後、ネットワーキングタイムを設け、参加者のみなさんが自由に移動しコミュニケーションを図った。企画構成の詳細は、別添ファイル「**Social Justice 連携フォーラム 運営要項 20210820**」(内部資料)をご参照ください。

御財団専務理事の高谷忠嗣様に本フォーラムにてご挨拶をいただきましたこと改めて御礼申し上げます。

2) 公開実施と報告公開：

本フォーラムは公開企画とし、SJF 助成先や関係者のみでなく、広報してご関心のある方はどなたでも参加いただける形とした。一般参加者の方々が、SJF 助成先だけに通じる内容のために疎外感を感じることを無いうように企画全般にわたって配慮した。明戸隆浩氏によるコメントや質問に助成先が答えることで理解が深まったという参加者からのご感想もいただいた。

また、実施後、詳細な報告を SJF のホームページから公開し、SJF が配信しているメールマガジンに掲載したり、SJF の Facebook から発信したりした。この報告は、SJF の Web サイト <https://socialjustice.jp/p/report20210820/> からご覧ください。

この報告概要は次の通り。

—この企画にはネットワーキングタイムも設け、共通性を見つけるとともに、固有性や違いを整理しながら、その場で関係性をつくっていかうとしたことは、この連携というテーマの実践となりました。その後、コメンテーターや各プレゼンターにメッセージを発していただきました。

固有のテーマはいろいろあるなかで連携を考えたときに、その全体を貫く何かとして、「justice」が重要であることがあらためて浮き彫りになりました。不正義や不正が生まれる分野において、現れ方は違っても根本ではつながっているものがあり、それに対して市民がつながって声を上げて、社会を変えていくことの大事さを考えさせられたとの声もありました。

「気候正義 (climate justice)」がひとつのキーワードとなり、世代間格差や地域間格差の問題が指摘され、誰かが誰かの生活のために不条理を被ってしまうことに対して声を上げられる社会にしたいと話されました。それは、子どもの時から権利を知ることができる社会、子ども・若者の意見表明権が尊重される社会、誰もが不可視化されることなく生きる居場所がある社会でもあります。

共通のビジョンを持ちつつ、それぞれ現場で活動をされている方たちのプレゼンとともに、学びあい交流できる機会となりました。それらの活動を通じて「justice」を、肩ひじを張らずに「大事だよ」と普通に思えるような時代に向かうことが望まれました—

2、連携プロジェクト助成

20 年度に SJF 助成先に実施したヒアリング調査分析の共有や、本年度に実施した上記の連携フォーラム等で深めた問題意識や関係性を具体的にプロジェクト化していただく機会でもある。

1) 連携プロジェクト助成募集：

未曾有の危機においてこそ、失敗してもやり直せるという安心感が、社会課題を解決していく革新性を底支えするという実感に基づいて本助成募集を企画した。募集期間は 21 年 11 月 1 日から 11 月 20 日。

本助成募集の趣旨は、「公正な社会を実現しようとする市民活動が、従来の発想の枠にとらわれずに連携してみようとする試行錯誤を応援」することである。

応募資格は、SJF 助成先を少なくとも一つ含む二つ以上の団体または個人が連携して行う事業であることが、例年の SJF 助成公募における応募資格とは異なる。なお、本助成募集への申請は、例

年のSJF 助成公募への応募を妨げるものではない形とした。

募集内容の詳細は、別添ファイル「ソーシャル・ジャスティス基金 SJ 連携プロジェクト助成募集 2021 要項」をご参照ください。

また、本助成の申請書式は別添ファイル「SJF 連携プロジェクト助成 2022 申請書」をご参照ください。この申請書は、連携する活動間に通底する社会課題を問うことから始め、その解決に向けて申請プロジェクトがどう貢献するのか、連携相手とどう強みを生かし弱みを補い相乗効果を生じさせようとしているのかを問うている。また、予測されるリスクとその対策を SJF 独自の 5 つの評価軸である「当事者主体の徹底した確保」・「法制度・社会変革への機動力」・「社会における認知度の向上力」・「ステークホルダーとの関係構築力」・「持続力」の観点から問い、これは助成期間終了後の報告書でも問うことで事業実施による変化を分析するための材料にもなる。さらに、助成期間の後、どのような活動に発展していくと展望しているかを問い、一過性で終わらないよう後押ししている。

2) 本助成の決定概要：

本助成申請内容について、21 年 11 月 27 日に、御財団専務理事の高谷忠嗣様とともに、明戸隆浩氏(本プロジェクトアドバイザー)、上村英明(本プロジェクトチーム＝以下「*」)、大河内秀人(*)、佐々木貴子 (SJF 運営委員)、土屋真美子 (*)、寺中誠 (*)、瀧川恵理 (*) が協議し助成を決定した。

助成が決定された 4 つの連携プロジェクトの事業概要と、決定趣旨は以下の通り。なお、同内容を SJF の Web サイトから公開し、関心を寄せ応援いただけるよう呼びかけている。

助成額は、各案件 50 万円、総額 200 万円であり、助成募集要項に記載の通り、各助成プロジェクトが開始される 22 年 1 月に各プロジェクトの代表団体に支払った。

●『刑務所所在地の FM 局で受刑者の社会復帰をサポートするラジオ番組を放送する』

(代表団体) NPO 法人監獄人権センター

(連携団体) 一般社団法人東京府中 FM (ラジオフューズ)

【事業概要】

元受刑者や受刑者の家族・友人など、公共の場で意見表明する機会が乏しい人びとが、自らの問題とどのように向き合い、克服しようとしているのか、どのような支援を必要としているのか等、率直な思いを放送し、市民社会との接点や支援のあり方を提示する。その放送局、ラジオフューズ(府中市)は小学生・酒店店主・銀行員・主婦など市民が自分のラジオ番組を持ち、公共電波で放送を継続するノウハウを蓄積しており、受刑者の声の放送に対して感想や意見を発信して議論することが可能だ。この双方向性は、聴取者も放送に参加するパブリックアクセスの権利保障の基盤となる。

また、府中市と防災協定を結んでいる府中刑務所は、災害発生時に避難所として市民が活用できる取り組みを行っており、この放送では防災情報や災害時の刑務所の役割等も市民に伝える。

この放送はその地域だけでなくインターネット経由で全国から聴取可能である。

放送に対して寄せられた感想や意見を集約、分析し、問題点の改善に役立てるとともに、とりまとめて国会の法務委員会等や法務省、各国大使館等に対して政策提言を行う。

受刑者が出所後、就職や住居を確保し、地域コミュニティへ参加しようとする際に受ける差別を解消し、再犯防止推進に市民が参画するきっかけをつくる。(助成期間 6 カ月間)

【助成決定趣旨】

・独創的な構想であり、この連携によって新たなよいモデルが生まれ、他の問題(入管問題など)

への取り組みにも波及できる可能性がある。

- ・事業計画や予算計画の詳細さから実現性の高さがうかがえる。
- ・ラジオ聴取者の意識の高さを活かした連携プロジェクトだ。受刑当事者の声とともに、地域住民の声も生かす双方向性は、放送・電波の公共性を具現する新たなモデルとなりえる。
- ・刑務所のあるまちの人たちが受刑者、当事者の声に触れて起こる一人ひとりの中の変容から、受刑者、刑務所をめぐる問題に関心が高まり、さらに背景にある社会課題などを考え取り組む契機となる。
- ・この府中刑務所は日本最大の刑務所であり、再犯者・外国人受刑者・精神障害者・身体疾患または障害のある者などが収容されており、その地域でモデルをつくる意義は大きい。

● 『子ども・若者の切れ目ない連続的な参画の仕組みの構築』

—権利に基づいたこども庁、こども基本法を通して—』

(代表団体) NPO 法人わかものまち

(連携団体) 認定 NPO 法人国際子ども権利センター (C-Rights)

【事業概要】

子どもの意見表明権は日本が 1994 年に批准した子どもの権利条約に定められているにも関わらず、子どもを権利の主体ではなく保護の対象ととらえることが未だ多く残っている。また、子どもから若者へと切れ目なく権利保障をしていく政策の構築が求められている。そうした中で、こども庁、こども基本法の動きが活発化しており、子どもの権利に基づく実効性を伴う政策提案、子ども・若者支援団体のネットワーク構築、世論の喚起が重要となっている。

「世界こどもの日」(11 月 2 日) に集約する形で、連続シンポジウムを企画し、議論を深めていく。この内容を報告書にまとめ、こども庁とこども基本法へのアドボカシー活動につなげるとともに、全国の地方自治体の実践者や市民団体などとシェアし全国的な議論へと啓発を行う。若者支援実績のある団体と子ども支援実績のある団体が両者のネットワークを共有し、これらシンポジウムには、地方自治体職員や政治家、まちづくりや子ども支援を実践する市民、子どもの権利保障の研究者など幅広い層に参画を促す。(助成期間 1 年間)

【助成決定趣旨】

- ・若者には潜在力があり、その力を発揮するきっかけに本事業がなり、その若者と子どもが関わるなかで社会に自分の意見を生かすロールモデルと子どもが出会える意味がある。
- ・子どもや若者の意見を具体的にまちづくりのなかで生かし、実際に自分の声がまちづくり(条例制定、学校建て替え等)に反映される成功体験のチャンスを創っていくことは重要であり、まちづくり実績のある団体と子どもの権利実現実績のある団体の連携に、その実現可能性を鑑みた。
- ・児童養護施設を 18 歳で出ざるを得ない子どもが、その後どう保護されるかだけでなく、自分たちが社会でどう権利を実現できるのかを、若者の姿から習うことができることも視野に入れられる。
- ・大人は、子どもの主体性を尊重せず、選挙権のある若者に対するのとは異なる態度を子どもに対してとることが未だ多いが、子どもと若者を年齢で区切ることは子どもの権利条約では柔軟な解釈が望ましいとされており、支援が切れ目なくつながることは重要だ。
- ・こども庁、こども基本法へ本事業が生かされることは重要だ。

● 『刑法 Update プロジェクト』

(代表団体) NPO 法人しあわせなみだ

(連携団体) NPO 法人全国女性シェルターネットワーク、認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ、性暴力禁止法をつくらうネットワーク

【事業概要】

性暴力のない世界を目指し、実現する手法やプロセスの相違などを超えて協力関係を育む。性暴力による被害実態に即して性犯罪が問われるよう刑法の見直し推進する。法務大臣が「性犯罪に関する刑事法検討会」を踏まえ法制審議会の開催を21年9月に諮問し、刑法性犯罪処罰規定を見直す議論が約1年間行われるタイミングである。

性暴力は、不平等な人間関係における性的支配を目的に起きている。セクシズムと呼ばれる性差別や、エイブリズムと呼ばれる能力中心主義の思想が広がりつつある中で、暴力を正当化するような社会の不正を是正する行動が求められている。市民一人ひとりの性的人権が擁護され、性別や人種、国籍、障がいなど有無にかかわらず、あらゆるいのちが尊ばれる社会の実現に寄与する。

とくに社会的に弱い立場にある人は、暴力被害に遭うリスクが高まる傾向が指摘されており、そういう人びとが発信できる場を設け、市民と議員や官僚が対話する機会を提供する。(助成期間6カ月間)

【助成決定趣旨】

- ・人権を守りたいという根本的な目的を共有する人たちが集まることは意義がある。とくに、しあわせなみだ等が障がい者への性暴力を含めて問題を提起していることは大きな価値があり、性交渉への同意の有無の客観的検証の可否という議論だけでは解決しない部分があるが、それについて、法律家を含めてどういった対話を行っていくのかが重要だ。対立点が存在するなかで、共有できるポイントを探すために対話は不可欠だ。

- ・企画される3つのイベントは異なる視点から構成されており、実際に被害を受けた女性たちのシェルターを運営する視点から見た現在の性犯罪構造に関する対話や、職業的地位に乗じた性犯罪の観点では性産業関係者との対話等、意義深いと考える。さらに多様な人たちが集まることが望ましく、性産業経験当事者の団体の中には性暴力被害救済という目的は共有するが性産業全てを禁止することには反対する立場のところもあり、また法律家の中には同意なき性交渉は全て犯罪とするという立法は難しいという考えの人もいるため、幅の広い対話を期待する。

- ・性暴力の被害者の支援、性暴力の撲滅という目的に対して、単に刑法改正の問題で終わらせてよいのかという視点も保持することを期待する。

- ・一部の関心の高い層だけの議論で法改正に進むのではなく、より一般市民の関心を高めていく取り組みも重要であり、院内集会の土台となるような世論を喚起する対話の場づくりに一層力と助成金を注ぐ事業計画へ柔軟に変更されることを期待する。

● 『子どもアドボカシーセンター ネットワーキング プロジェクト』

(代表団体) NPO 法人子どもアドボカシーセンター-OSAKA

(連携団体) 一般社団法人子どもアドボカシーセンター-NAGOYA

【事業概要】

子どもが声をあげることができ、「困ったときは助けてもらえる」、「子どもの意見が大切にされる」という実感をもてるよう、子どもの声を聴く独立性・専門性・市民性のある人(子どもアドボケイト)の養成や、子どもアドボカシーセンターのネットワークを広げていく。

子どもの意見が考慮されることのないまま、子どものSOSが届かず、命が奪われていくような虐待事件が後を絶たない。とりわけ声を聴いてもらえていない障害児施設や児童相談所一時保護施設などで子どもの声を聴き、その声を必要に応じて諸機関や諸制度に生かす活動を行う子どもアドボカシーセンターを立ち上げている地域がある。さらに子どもアドボカシーセンターを全国的に展開

する基盤ができるよう、センター実行中の人たちやセンター立ち上げを考案中の人たちが、子どもの権利条約にある子どもの意見表明権や子どもアドボカシーの原則に基づき、設立・運営における理念や手法を共有し、活動の交流を行う。子どもの人権を大切にし、子どもの声を聴こうとする人たちのつながりを広げ強化していく。（助成期間1年間）

【助成決定趣旨】

- ・子どもの意見形成・意見表明に基づき子どもを支援することが、行政だけでは限界がある現状において、行政機関や保護者等から独立した立場で子どもの声を聴き活かす市民、子どもアドボケイトが根付き始めている今は大事な時期であり、各地で立ち上がりつつある子どもアドボカシー活動のネットワークの基盤をつくることに注力することの意義を鑑みた。
- ・障害児施設や児童相談所一時保護所など、子どもの人権保障状況について不透明になりがちな施設等に、子どもアドボケイトが入っていくことは、精一杯な施設現場の抵抗を和らげ理解を深めながら進む難しさもあるなかで、非常に貴重だ。
- ・子どもアドボカシーセンター連携ネットワークの形成において本助成期間である1年において、まず実績のある大阪と名古屋で連携して基盤をつくることは実現可能性（フィージビリティ）がある。

Ⅲ. 22年度の活動予定と助成申請

22年1月から助成を始めた4つの連携プロジェクトの自主性を尊重しながらも状況変化に応じた活動手法や助成金使途の変更等についての相談に機動的かつ柔軟に応じていく。助成期間終了後1か月以内（助成期間が半年間のプロジェクトは22年7月末、1年間のプロジェクトは23年1月末）に活動報告および会計報告を助成先からいただき分析する。この活動報告書式案は別添ファイル「助成活動報告書式案 SJF 連携プロジェクト助成」をご参照ください。

22年8月頃にこれら4つの連携プロジェクトの報告を兼ねた公開ダイアログ『一共に変えようー これからのソーシャル・ジャスティス 連携ダイアログ 2022』（仮題）を企画中である。各助成先から基本了解いただいた。各プロジェクトの連携団体同士のクロストークを行い、1年前（21年8月）に開催した連携フォーラム後、プロジェクトを企画・実行していく中で、難しかったこと、悩んでいること、成果や効果を感じられつつあること、今後の展望などについて、連携団体同士で率直に語り合っていたいただき、これを基に、会場全体で対話交流するダイアログを考えている。本プロジェクトアドバイザーの明戸隆浩氏に臨機応変なコメントや質問をいただき、対話の活性化を図る。本企画のコンセプトは、21年度に開催した連携フォーラムで発せられたメッセージ——「justice」を肩ひじ張らずに「大事だよね」と思える社会に——である。詳細は、別添ファイル「SJF 連携ダイアログ 2022 企画素案」をご参照ください。この連携ダイアログにて、御財団のご担当者様から忌憚なきご感想などを賜れましたら幸甚です。

22年度の最後（23年3月）までに、本プロジェクトの総括的報告を作成し今後に生かしたいと考えている。

申請いたします助成金の使途については、別添ファイルの「22年度 SJF 支出計画書 庭野平和財団御中」をご参照ください。

本プロジェクトは御財団に20年2月に申請いたしましたように3か年プロジェクトであり、3年目となる22年度もご支援とご鞭撻を賜れますよう切にお願い申し上げます。

以上